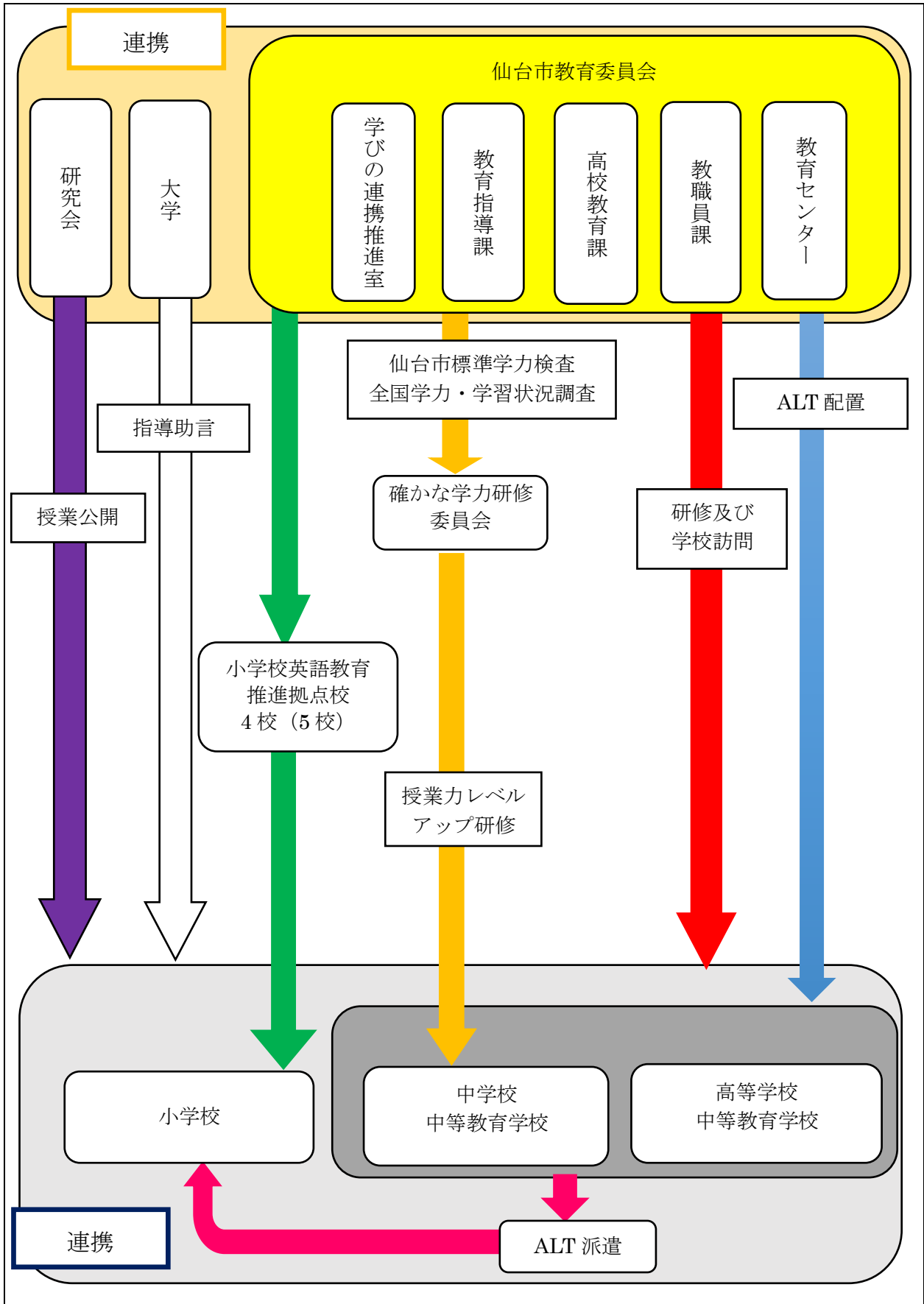


仙台市英語教育改善プラン

実施内容

※義務教育課程の中学校には中等教育学校の前期課程を含む

高等学校課程には中等教育学校の後期課程を含む



(2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

【義務教育課程】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

令和元年度における各学校の求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合は、【中学校】31.5%であった。

言語活動を通じた指導を行うため教師に求められる力の一つに、英語力が挙げられる。このことから、2022年度までの目標値として中学校における求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合を50%と設定し、その達成に取り組む。

児童生徒の学習段階に応じた言語活動を通じた指導を行うには、指導者の指導力に加え英語力が必要となることから、研修や学校訪問等を通じて英語力の向上に取り組む。また、各研修では、英語力と共に、英語活用力を向上させる内容も取り入れることで、教師が児童生徒の学習段階に合わせて英語を使用し、言語活動を通じた指導の充実を図る。特に小学校については、特設する研修や市内に設置されている小学校英語教育推進拠点校による授業の公開、ベテランの仙台市独自採用ALTが全小学校を訪問してのティーム・ティーチングで行われる授業への助言、クラスルーム・イングリッシュ集の改定・配付を行うことで、支援していく。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（中学校第3学年）

令和元年度における求められる英語力（CEFR A1相当）を有する生徒の全生徒に占める割合は42.8%であった。2022年の目標値を60%以上とし、目標を達成するために言語活動を中心とする指導の中で、聞く、話す、読む、書く力を総合的に育成するとともに、英語暗唱・弁論大会や仙台市中学生英語コミックコンテストをはじめとする学びを発表する場を確保することで、生徒の外国語への興味・関心や学習意欲を喚起していく。また、より効果的な指導を行うためには、小学校での学びを中学校の学びに繋げることが不可欠である。小中連携協議会などを通して、中学校で作成した「CAN-DOリスト」等を柱とした小中の連携を進めていく。

③ 「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

（設定・公表及び達成状況の把握等の状況）

「CAN-DOリスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況は、市内中学校及び中等教育学校においては98%と高い。また、残りの2%についても調査時点で改定中であった。その一方で、設定の状況と比べて公表の状況は24.6%と低い結果となっている。各学校へ、シラバス等にかかれる教科の目標とCAN-DOリストの形式で技能別に設定した学習到達目標を併記するなどして公表することを勧める。達成状況の把握については30.8%という結果であった。公表を通して、生徒と教員が目標を共有し、CAN-DOリストの達成状況を把握することで、生徒にとっては学習改善に繋がるとともに、教師にとってはPDCAサイクルを生かした指導改善に繋げていくように啓発していく。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

中学校での授業における生徒による言語活動の占める割合は、70.4%であった。新学習指導要領に記載されている目標の中では、外国語の学び方について「言語活動を通して」とある。また、中学校新学習指導要領では「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。」とあることから、生徒の英語による言語活動の占める割合を上げていく必要がある。新学習指導要領に対応する指導ができるように授業づくりに関する研修を通して啓発していくとともに、学校訪問や公開授業で生徒の英語による言語活動時間の占める割合の大きい授業を取り上げるなどして、具体的なイメージを共有していく。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

中学校におけるスピーキングやライティング等のパフォーマンステストの実施状況は、それぞれスピーキングテストが3.1回、ライティングテストが2.2回となっている。実施状況がそ

れぞれ年8回以上となるよう、研修で啓発していく。それとともに、そのパフォーマンステストの適切性についても確認をしていきたい。4技能を総合的に育成していくことが求められる中で、特にスピーキングにおけるパフォーマンステストについて、思案しながら取り組んでいる学校が多い。学校や学年の規模によって、時間や人的確保など様々な課題があることが現状である。研修等で情報を共有する場を設定し、仙台市全体として様々なパフォーマンステストの適切性と質の向上を図る。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

英語担当教員の英語使用状況については、中学校新学習指導要領の全面実施を1年後に控え、70.4%となっている。中学校新学習指導要領では「生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。」とある。授業を実際のコミュニケーションの場とするには、英語担当教員が一方的に説明するなどの指導方法ではなく、英語を使用し、生徒とやり取りをしながら授業を進めることが望まれている。2022年度の目標値を100%とし、その達成のために指導の仕方について研修で取り上げることはもちろん、公開授業等でモデルを示すことで、英語担当教員の英語使用状況の改善を目指す。

【高等学校課程】

① 求められる英語力を有する担当教員の全担当教員に占める割合

英検準1級相当以上の資格を有する教員の割合は県立高校と合わせて50.8%であり、前年度と比較して1.8ポイント減少した。今後、更に生徒の発信力を伸ばすための授業計画が必要とされる中で、英語教員の英語運用能力の向上も求められることから、県教委との共催による研修等において自らの4技能5領域の力を伸ばし、客観的に伸長を測ることの必要性を認識させ、外部検定試験等の受験に繋げていく。また、市独自の教員採用試験（中高採用枠）において、CEFR B2以上の資格を有する者に加点することから、今後はその割合が向上することが期待される。

② 求められる英語力を有する生徒の全生徒に占める割合（高等学校第3学年）

英検準2級相当以上の資格を有すると思われる生徒の割合は県立高校と合わせて31.1%であり、前年度と比較して1.2ポイント減少した。今後の向上のためには、高校においても小学校・中学校での授業の実態を把握した上で、社会への出口を意識し、どのような力を生徒たちに付けさせたいかという明確なゴールを設定し、授業改善を図ることに併せて、即興性を意識した生徒の英語による発信力を強化するための授業改善を2本柱とする県教育委員会と連携し研究を進め、その研究成果を研修会やワークショップ等で波及することとしている。

③ 「CAN-DO リスト」の形式で技能別に設定した学習到達目標の整備状況

様々な研修会等において、CAN-DO リストの作成の意義やその活用方法について考察する機会を設定してきたことから、設定状況と到達状況を把握している割合は高い。しかし、公表率は低く、残念ながら改善は見られなかった。今後も各校の管理職も含め、公表することの意義への理解を深めてもらえるよう努め、目標とする全校公表に近づける。

④ 授業における、生徒の英語による言語活動時間の占める割合

全体の割合としては、県立高校と合わせて47.3%であり、半数以上の生徒が授業の多くの時間で日本語を使っていることとなり、この状況は生徒の発信力を向上させる上では大きな問題であると考えられる。生徒に多くのアウトプットの時間を与えなければならないにもかかわらず、現状が伴っていないことから、早急に改善を促すことが今後の大きな課題であると考えられる。英語表現に限らず、全ての学科において「学んだことをいかに使うか」という授業づくりの視点から、更に生徒の言語活動の時間が伸びるよう、中高連携を深め市教委主催のモデル

授業を活用する。また、適切に観点別評価を行うことが、生徒主体の授業展開や、生徒の活発な言語活動に繋がるということを研修会や指導主事訪問等を活用して啓発する。

⑤ 「話すこと」及び「書くこと」における外国語（英語）表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステスト実施状況

2018年度は、全学科での実施状況は県立高校と合わせて52.6%であった。新学習指導要領の年次実施に向けて、CAN-DOリストにおける到達目標を年間指導計画やその先の単元計画に反映させる授業計画づくりの方法や、パフォーマンステストを実施する上での具体的な方法について、県教育委員会との共催で実施する研修会等で評価について学ぶ機会を設定する。

⑥ 授業における、英語担当教員の英語使用状況

オールイングリッシュによる授業展開を全ての教員が取り組むことを目標としているが、2018年度の結果は県立高校と合わせて49.0%で、前年度の43.1%と比較すると5.9%の改善が見られた。⑤とも連動することではあるが、生徒の英語使用を促すためには、日々の授業において英語を用いた言語活動の増加が求められ、まずは教員が生徒のレベルに合わせた英語を用いて授業を展開し、英語を使う環境を設定することが必須である。さらには、教員自らが英語使用者としての生徒のモデルとなるべきであることの意識を向上させるために、研修等を通じた啓発に加えて、指導主事訪問等での指導を継続していく。

【新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合】

① 小学校の新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

2020年度より小学校3・4年生において外国語活動、5・6年生において外国語科が導入されることを受け、小学校における英語力を有する教員の割合向上を図る。新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合における目標値は、以下の表のとおりとする。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
9%	10%	11%	20%	30%	50%

(3) 研修の体系と内容の具体

○ 研修の具体

研修については、校種（小・中・高）や対象（教諭・講師・ALT）を絞った内容を扱い指導力及び英語力の向上をねらいとする研修の他、校種間や対象間の連携を図る研修を開設し、9年間の学びの繋がりを意識した指導力を向上させるための研修も行っていく。

【義務教育課程】

新学習指導要領の全面実施を受けて、これからの外国語教育に対応する指導力及び、必要な英語力の向上を図るため、様々な研修を設定している。特に新たに教科として外国語が導入される小学校においては、移行期間から始まった特設の研修を引き続き開設し、より円滑な導入と、指導力及び英語力の向上を図る。

講義や演習など外国語教育や指導方法への理解を深める研修だけでなく、これから求められる授業のイメージを持つことができるように授業参観を含む研修を設定している。また、希望研修については、主な対象者は設定しているが、異なる校種であっても連携の点から研修へ参加できるようにしている。

① 特設 外国語活動研修

研修対象者：小学3・4年生担当教員または外国語専科教員

研修目的・内容：3回の悉皆研修，4回のうち2回を選択する研修，4校の小学校英語教育推進拠点校の公開授業より2校へ参加することの計7回の研修。対象は，小学校教員。本研修は，中学年を対象とする外国語活動の研修であり，悉皆の研修では，学習指導要領の内容や指導の基本を研修する。選択の研修では，具体的な指導を例示しながら指導力と共に，英語力の向上を目標とする研修を行う。授業公開では，悉皆や選択の研修で深めた外国語教育に対する理解を具体的な授業参観を通して研修するとともに事後の検討会等で更に研修を深める。

受講予定者数：悉皆研修 360名(120名×3回) 希望研修 240名 授業参観 240名 計 840名

② 特設 外国語科研修

研修対象者：小学5・6年生担当教員または外国語専科教員

研修目的・内容：3回の悉皆研修，4回のうち2回を選択研修，4校の小学校英語教育推進拠点校の公開授業より2校へ参加の計7回の研修。対象は，小学校教員。本研修は，高学年を対象とする外国語の研修であり，悉皆の研修では，学習指導要領の内容や指導の基本を研修する。選択の研修では，具体的な指導を例示しながら指導力と共に，英語力の向上を目標とする研修を行う。授業公開では，悉皆や選択の研修で深めた外国語教育に対する理解を具体的な授業参観を通して研修すると共に事後の検討会等で更に研修を深める。

受講予定者数：悉皆研修 360名(120名×3回) 希望研修 240名 授業参観 240名 計 840名

③ 英語専科教員指導力向上研修

研修対象者：外国語の専科教員

研修目的・内容：本研修は，年3回の悉皆の研修である。加配の専科教員を対象とする研修であり，外国語専科の教員として専門性を生かした授業の在り方や評価等について理解を深めるとともに，情報を共有する。また，児童が言語活動を通して外国語を身に付けることができるよう，英語力及び英語活用力についても研修を行う。

受講予定者数：50名

④ 小学校外国語活動・外国語科研修

研修対象者：小学校教員

※小中連携の視点から，中学校教員の参加も可能としている

研修目的・内容：本研修は，年2回の研修であり，主に小学校の教員を対象とした希望研修である。2回のうち1回は，仙台市小学校教科外研究部会と共催している。小学校外国語教育の基本等について，外部講師を招いて講話いただき，外国語教育に対する理解を深めている。

受講予定者数：100名

- ⑤ 中学校外国語科研修
 研修対象者：中学校教員
 ※小中連携の視点から、小学校教員の参加も可能としている。
 研修目的・内容：本研修は、年2回の研修であり、主に中学校の教員を対象とする研修である。中学校新学習指導要領の移行期間となる令和2年度は、文部科学省作成教材 Bridge 等を使用し、2021年度の中学校新学習指導要領に対応した指導法等について研修を深める。
 受講予定者数：60名
- ⑥ 外国語活動・中学校外国語科研修
 研修対象者：小学校および中学校の教員
 研修目的・内容：本研修は、小学校及び中学校の教員を対象とした研修で年2回開催される。小学校、中学校でそれぞれが授業を公開し、参観後には小中連携の視点で協議・演習を行う。互いにどのような指導をし、児童生徒が何をどのように学んでいるのかを共有することで、小中それぞれの外国語教育の理解を深める。
 受講予定者数：30名
- ⑦ 小学校・中学校外国語 小中連携推進協議会
 研修対象者：小学校及び中学校教員
 研修目的・内容：本研修は全小学校、中学校を対象とする悉皆の研修である。前半の講義で小学校及び中学校における外国語教育の理解を深めるとともに、後半は中学校区ごとに前半の講義を視点とした協議等を行い、小中の連携の在り方について双方の理解を深める。
 受講予定者数：185名
- ⑧ 授業力レベルアップ研修（確かな学力研修委員会）
 研修対象者：中学校教員
 研修目的・内容：本研修は中学校の教員を対象とした研修で、年1回行われる。4月に行われる仙台市標準学力検査の結果を確かな学力研修委員が分析し、生徒に必要な力を伸ばすための提案を研修内で行う。（他の教科についても実施）
 受講予定者数：30名
- ⑨ 英語教育講座
 研修対象者：ALT 及び小・中学校教員
 研修目的・内容：本研修は、外国語を担当する小中学校教員及び ALT を対象とした、希望研修である。主に ALT が対象となるが、日本における外国語教育やティーム・ティーチングの在り方や指導法等の理解を深める。また、研修を通して、ALT の日本語能力及び日本人教員の英語力の向上を図っている。
 受講予定者数：各回 40名

- ⑩ 宮城県外国語指導助手の指導力等向上研修
 研修対象者：ALT 及び小・中・高等学校教員
 研修目的・内容：仙台市と宮城県で共催し、JTE と ALT の共催で行う悉皆の研修である。午前中は外部講師による講義を行い、午後は小グループを編成し外国語教育の理解を深める。ALT と共に JTE が研修することで、効果的なチーム・ティーチングを行うための研修となっている。

受講予定者数：280 名
 研修の評価方法：

【高等学校課程】

研修実施回数，研修受講者の人数

- ① 教育課程研究会
 研修対象者：高等学校教員
 研修目的・内容：講義を通して、新学習指導要領への理解や各科目における指導方法についての研修を行い、指導力の向上を図る。
 受講予定者数：100 名（宮城県と合同開催）
- ② 教育課程研究集会
 研修対象者：高等学校教員
 研修目的・内容：新学習指導要領を更に周知し、新しいカリキュラムを作成するための研修会及びワークショップを夏の教育課程研修集会に併せて計画する。この研修は各校 1 名以上を悉皆として参加させることとする。また、新科目である「論理・表現」の準備として、教員の指導技術を高めるための研修を 2 日間にわたり計画している。この研修会では、本県の歴代の英語教育推進リーダーをファシリテーターとしたワークショップも行うこととしており、各校 1 名以上を、「論理・表現」を開設するか否かにかかわらず、悉皆とする。
 受講予定者数：100 名（宮城県と合同開催）
- ③ 「発信型英語指導力向上研修会」
 研修対象者：高等学校教員
 研修目的・内容：新学習指導要領の新科目に対応するため、生徒の発進力向上を目的とした英語教員対象の研修会を開催する。毎日の授業に取り入れることができる「話す」「書く」技能の育成を中心とした発信型の言語活動に関する指導における知識と技能の習得を目標とし、県教育委員会と連携しながら進める。また、国の中央研修を受講した英語教育推進リーダーをファシリテーターとした少人数のワークショップも併せて行う。ワークショップでは、リーダーたちの日頃の授業実践の発表内容を基に、実際に目標設定から評価まで系統立った授業のプランを作成することで、学んだことをすぐ授業に活かせるようにする。
 受講予定者数：100 名（宮城県と合同開催）

④ 「研修協力校による研修会及び講演会」

研修対象者：高等学校教員

研修目的・内容：県教育委員会が指定する研修協力校の協力を得て、それぞれの研究テーマである「先進型」と「地域型」に沿って研修を進める。「先進型」は、新学習指導要領に対応するため、ディベートやディスカッション等をいかに授業に取り入れ、生徒の発信力を育成するかということに焦点を置いて研究を行い、「地域型」では、小学校・中学校・高等学校の繋がりを意識した英語教育の考え方の下、社会の出口としての責務を担う高等学校において、生徒にどのような力を付けさせて社会に送り出すかが研修のテーマとなる。

受講予定者数：100名（宮城県と合同開催）

⑤ 「新学習指導要領と評価についてのワークショップ」

研修対象者：高等学校教員

研修目的・内容：2017年度に告示された新学習指導要領の内容への理解を更に深めることと、観点別評価に関する研修会を開催する。有識者による講演と、新学習指導要領における新たな観点をを用いた評価方法をテーマにワークショップを行う。

受講予定者数：100名（宮城県と合同開催）

【研修の評価方法】

研修参加者や専科教員、各学校を対象とした、アンケートやインタビューを基に仙台市における外国語教育の課題等を把握し、次年度の研修にいかす。

【新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合】

① 小学校における専門性の高い職員を確保する具体的な手立てについて

2025年の目標値を達成するために、英語力に関する専門性（英検2級、TOEFLiBT55点、TOEIC550点程度以上）を有する教員を教員採用選考における加点措置を継続することにより積極的に採用していく。さらに、英語を専門として指導することが可能な特に高い専門性を有する教員（中学校・高校の外国語（英語）免許保有者または英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上）については、採用選考におけるより高い加点措置の継続や、仙台市教員育成協議会等を通じ大学との連携・協力を深め、英語力を有する教員志願者の養成を図るなど、人材確保に努め、小学校教諭の新規採用者に占める割合の目標達成を図る。2023年度以降については、教育課程改定後の免許取得者の採用が開始となるため、特に採用の割合が高まるものと期待される。

② 中学校における新規採用者の一定の英語力を有する者の確保について

中学校においても、教員採用選考第1次選考の得点に加点措置を行うことにより、英語力に関する高い専門性（英検準1級、TOEFLiBT80点、TOEIC730点程度以上）を有する教員を積極的に採用し、中学校において高い専門性を有する英語教員の割合を高めていく。

